



滋賀県議会議員

た な か ま つ た ろ う

田中松太郎

裏金問題で揺れる政府に対し、政治資金規正法違反疑惑の徹底解明と再発防止を求め「意見書」を私が中心となり会派から議院に提出しました。これに対し自民会派と無所属一人が反対したものの、公明とささなみ、維新、共産の各会派が賛成し可決しました。



プロフィール ■ 1972年 滋賀県甲賀市生まれ ■ 甲賀市甲賀町 在住 ■ 家族構成：母・妻・長男(大学生)・次男(大学生) ■ 土木交通・警察・企業常任委員会 副委員長、議会運営委員会、地方創生・子ども政策推進対策特別委員会

田中松太郎 事務所 甲賀市水口町北脇436-1 TEL.0748-63-5340/FAX.0748-63-5341

田中松太郎 検索

2月定例会議 一般質問

消防団を中核とした 地域防災力の充実強化に向けて

令和6年1月1日に発生した能登半島地震においては、激しい揺れにより道路が寸断され関係機関の支援が困難を極める中、発災直後から輪島市消防団や珠洲市消防団をはじめ、およそ600人の消防団員の方々が、自ら被災しながらも地域住民の命と安全を守るべく懸命の活動を展開されたという報道がありました。

私もかつて消防団員として10年間活動し班長も経験させていただきましたが、甲賀市においても火災や災害など有事の際には消防団が第一線で活動することが多く、非常に重要な役割を担っています。しかし、近年は若い世代の人口減少や、地域外へ流出する人が増えたことなどから新入団員の確保が難しい状況です。

東日本大震災での教訓から消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が制定されて10年、国や県が様々な施策に取り組みしてきましたが、全国の消防団員数はこの10年間で10万人以上減少しているという大変厳しい状況にあります。



質問動画



消防団を中核とした地域防災力の強化の法律に基づき、県が取り組んできた施策について。

消防団員の確保のため、機能別消防団員制度の導入支援のための市町職員向け研修会、消防団協力事業所表示制度、学生消防団活動認証制度の各市町への導入促進、消防団応援の店事業を実施しています。また、消防団員が地域の防災活動において指導的な役割を担えるよう、消防団員幹部教育指揮幹部科を毎年実施するなど、教育訓練の充実強化を図っています。

消防団活動に参加しにくい住民層にも機会を拡げるため、特定の活動のみ参加する機能別消防団員制度が2005年に設置され、その数は年々増加傾向にあるが、県の機能別消防団員の現状は。

現在、7市町で制度が導入されており、計96人が入団しています。内訳は、大規模災害時に避難所運営の支援をする学生団員、災害時に外国人の避難誘導を行う外国人団員、山岳救助の際の誘導を行う山林分団、災害時のみ出動するOB職団員などです。

全消防団員の約7割が被雇用者となり、勤務先の企業や事業所等の理解と協力は不可欠となっている。消防団協力事業所表示制度の現状について。

本制度は、勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の入団促進など、消防団活動に協力できる事業所を市町が認定する制度です。令和5年4月1日現在、11市で導入されており、計118の事業所が認定を受けています。県では建設工事の入札

参加資格申請における加点や令和4年度からは滋賀県消防関係事業所において、新たに消防団協力事業所に対する表彰区分を設け、消防団に対する深い理解や協力により地域防災力の向上に貢献している事業所を表彰しています。

消防団を応援し、消防団活動への理解の促進を目的に、登録された事業所や店舗等にて、消防団員とその家族等に対し、様々な優遇サービスを提供いただく「滋賀県消防団応援の店事業」を実施しているが、現在の消防団応援の店事業の現状は。

消防団応援の店の登録事業所数は、令和6年1月末現在、666店舗です。有効な制度ですので、機会をとらえ、県ホームページや県公式SNSで情報発信していきます。

県内の各消防団に入団した新任の消防団員に対して行う基礎教育の実施状況について。

消防団員基礎教育は、総務省消防庁が示す「消防学校の教育訓練の基準」に基づき、各都道府県消防学校が教育訓練計画を策定し、実施しています。県では、座学を消防学校の教官を中心に1日実施し、実科訓練は各消防本部もしくは消防団で1日実施しています。

2日間受講した者に対して、消防学校で修了証を交付しており、令和5年度の修了者は298名です。なお、令和5年度の入団者は滋賀県全体で501名、当教育の修了が消防団員としての資格要件ではなく、未了であっても団員の活動を制限しませんでした。

令和6年度の基礎教育をリモートで行う理由について。

消防団員基礎教育の座学は、これまで消防学校の教官が4月〜7月の土日に各地域に赴き、対面形式で講義していましたが、

令和6年からは入団直後の4月に受講できるよう、座学をリモート方式で実施する予定です。平日と週休日に1日ずつ教育日を設けて選択できるようにし、消防団員が受講しやすい環境に変更するものです。

訓練の一つにポンプ操法訓練大会があるが、この大会に向けた訓練が消防団員の負担になっているという声も聞かれる。県のポンプ操法訓練大会のあり方についての見解は。

令和3年8月に総務省消防庁がとりまとめた「消防団員の処遇等に関する検討会最終報告書」によると、「火災現場の最前線」で安全に活動するために重要といった意義を踏まえ、一方で、操法大会を前提とした訓練が大きな負担となっている」といった指摘がありました。

これを踏まえ、全国消防操法大会については、パフォーマンス的、セレモニー的な動作を審査対象としないなどの見直しを行われ、滋賀県大会においても同様の見直しを行いました。今後、大会が過度な負担とならないよう、消防協会とともに検討していきます。

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けた今後の県の取り組みについて。

まずは、令和5年4月1日現在における消防団員8,338人に思いを寄せ感謝をしたいと思っています。

消防団は地域に密着しています。災害が発生した場合に地域で即時に対応することが出来る組織です。豪雨災害の頻発化や南海トラフ巨大地震の発生が危惧される中、消防団の重要性を改めて認識しているところです。

県では、機能別消防団員制度の市町への導入支援を引き続き行うとともに、令和6年度からは消防団協力事業所表示制度や学生消防団活動認証制度の導入をさらに推し進めるため、市町向けの研修会を開催するなど、事業者の具体的な取り組みを開示する。また「消防団員応援の店のご利用状況等の周知」や「ポンプ操法訓練大会のあり方の改革」ならびに「より柔軟な基礎研修の実施」といったことを市町とともに検討を重ね、消防団が地域防災の中核となるよう、充実強化に努めます。

滋賀県警察防犯アプリ 『ほけっとポリス』が 安心・安全を持ちまいる！

滋賀県警察は、3月1日から県警初の公式防犯アプリ「ほけっとポリス」を運用開始しています。「ほけっとポリス」は、県内の犯罪発生情報、不審者情報等を発信するほか、防犯ブザー機能、ちかかん対策機能等、暮らしの安心安全に役立つ便利機能もあります。

あなたとあなたの大切な人を守るため、ぜひダウンロードしてご利用ください。



バトロール機能 見守りバトロールを続けて階級アップ！

現在地送信機能 大切な家族やメンバーの現在地や安否を確認

防犯ブザー・痴漢機能 あなたのスマホが防犯ブザーに！

犯罪マップ機能 身近なエリアの不審者・事件情報等を表示！

滋賀警察防犯アプリ ほけっとポリス

田中松太郎の日々の活動は SNS等で配信しています！
公式ホームページ
Facebook
Instagram
検索 田中松太郎
http://matsutaro.jp/